【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年７月１日
【会社名】	株式会社バローホールディングス （旧会社名　株式会社バロー）
【英訳名】	VALOR HOLDINGS CO.,LTD. （旧英訳名　VALOR CO.,LTD.） （注）平成27年６月25日開催の第58期定時株主総会の決議により、 平成27年10月１日付で会社名及び英訳名を上記のとおり 変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　田代　正美
【本店の所在の場所】	岐阜県恵那市大井町180番地の１ 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	岐阜県多治見市大針町661番地の１
【電話番号】	(0572)20-0860(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼情報システム部長　志津　幸彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年６月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月30日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

社外取締役を過半数とする監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

取締役として、田代正美、中村純二、篠花明、志津幸彦、安原千佳世、米山智、設楽雅美、和賀登盛作、横山悟及び森克幸を選任する。

第３号議案 監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役として、久保香一郎、増田陸奥夫、秦博文及び伊藤時光を選任する。

第４号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額４億円以内にする。

第５号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額５千万円以内にする。

第６号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役鈴木一宏氏、今井俊幸氏、伊藤正彦氏及び三宅泰德氏、退任監査役久保香一郎氏、佐々木公氏、市川康夫氏、豊田滋氏及び廣田輝夫氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)	
第１号議案	455,120	1,647	1,056	(注) １	可決	99.41
第２号議案				(注) ２		
田　代　正　美	436,130	20,622	1,071		可決	95.26
中　村　純　二	454,329	2,423	1,071		可決	99.24
篠　花　　明	454,329	2,423	1,071		可決	99.24
志　津　幸　彦	454,353	2,399	1,071		可決	99.24
安　原　千佳世	454,307	2,445	1,071		可決	99.23
米　山　　智	454,320	2,432	1,071		可決	99.23
設　楽　雅　美	454,337	2,415	1,071		可決	99.24
和賀登　盛　作	454,337	2,415	1,071		可決	99.24
横　山　　悟	455,336	2,416	1,071		可決	99.24
森　　克　幸	437,713	19,039	1,071		可決	95.61
第３号議案				(注) ２		
久　保　香一郎	448,977	7,775	1,071		可決	98.07
増　田　陸奥夫	386,067	70,685	1,071		可決	84.33
秦　　博　文	366,425	90,327	1,071		可決	80.04
伊　藤　時　光	454,987	1,765	1,071		可決	99.38
第４号議案	455,680	364	1,779	(注) ３	可決	99.53
第５号議案	455,719	325	1,779	(注) ３	可決	99.54
第６号議案	328,983	125,456	3,384	(注) ３	可決	71.86

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。